

【所属名：総務部 財政課】

【会議名：令和7年度第2回行政改革推進委員会】

# 会 議 録

作成日 令和7年11月12日

日	令和7年11月7日	時間	9:30~11:09	場所	市役所2階201・202会議室
件名	(議題) 令和7年度推進計画取組項目の上半期の取組状況について 公共施設使用料の見直しについて				
出席者	【出席者】	伊藤幸雄(会長)、古市正信(副会長)、愛場信和、野本宏一、大貫慶一、尾崎毅、保坂史子、佐藤進哉、長谷川仁基(9人)			
	【欠席者】	なし			
出席者	【事務局】	総務部 鳴田部長 総務課 磯貝課長、白澤補佐、宝剣係長、大平係長、金子係長、細井係長 財政課 塚田課長、小杉補佐、井伊係長			
	【説明員】	市民課 山本係長、こども課 田村補佐			
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	0人
1	開会	事務局 ・ただいまから、令和7年度第2回行政改革推進委員会を開会いたします。 ・次第の裏面に名簿を記載してございますが、委員の皆様全員からご出席いただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。 ・なお、この会議は傍聴を認めております。現時点では傍聴者の方はおりませんが、途中から出席されるかもしれませんのでよろしくお願いいたします。 ・また、後日、資料とともに、会議録を市のホームページに掲載いたしますので、あらかじめご了承願いたいと思います。			
2	会長あいさつ	伊藤会長あいさつ			
3	議題	(1)令和7年度推進計画取組項目の上半期の取組状況について			
取組項目1	行政事務、窓口業務のデジタル化	説明員 ・資料に基づき説明。			
	委員	・生成AIの導入ということで、どのようなものをまずは実施されているかというところを聞きたいと思います。 ・2点目は、マイナンバーカードと運転免許証でのICチップを讀んでということなのですが、こちらの方も偽造を見破るためにはとても大切なことだと考えていますけど、今現在では、何か、偽造を見破るような光を当てたりとかそういうようなことは実施されているので			

しょうか。

説明員 ・生成A Iにつきましては、文章や画像などを指示してあげることによりまして、自動的に作り出すという技術です。これを活用することにより、例えば文章の作成や行事などのアイデア作成、あとは翻訳とかプログラムの作成段階でも、使われているところです。

・こういった部分のデータ整理とか、文書作成の方で今のところ活用の方を始めており、10月実施時点での実績ではあります。業務の削減時間が387時間削減できたと出ておりますので、これからも活用を進めてまいりたいと考えております。

説明員 ・マイナンバーカードの偽造対応については、カードを読み取る機械の中で、偽造かどうかを確実に判断しまして、申請書が自動的に印刷できるようになっております。印刷される前には、三つのある数字が表示されているのですが、それがマイナンバーカードの本体の数字と間違いないか、必ず確認して印刷の作業に入ることになっておりますので、偽造の部分では心配ないかと思えます。

委 員 ・今現在はそれをもう導入されているということなのですね。

説明員 ・はい、そうです。

委 員 ・それ以前というのは、やはり目視でされていたということでしょうか。

説明員 ・そうです。

## 取組項目2 保育所等の民営化の検討

説明員 ・資料に基づき説明。

委 員 ・今保護者といろいろ話し合いをしているとのことですが、その保護者というのは、園に通っている保護者が対象なのですか。それともその下の今お子さんがいらっしゃる2年3年先まで見据えた保護者を対象にして、話を進めていかれるつもりですか。

説明員 ・保護者への説明につきましては、その園に今在籍している保護者に対しまして説明会等をしてきたといったところでございます。

委 員 ・この先、学区ごとに考えているということは、行く幼稚園はある程度推測できるわけで、その親御さんたちはどうなるのかとすごく不安じゃないでしょうか。その辺をもう少し考慮してあげてもいいのではな

いでしょうか。

- 説明員 ・保護者説明につきましては、地区とかの単位での説明ではなかったのですが、今回のこのガイドライン、こういう方向性といったことに関しましては、8月の広報のほうでもお知らせをさせていただいたところでもあります。
- ・これに関しまして、将来的に園に入園したいとかといった保護者の方から問い合わせを特段いただいてないとは思っております。また、こちらについても、将来どうなるかについてのご不安等については、丁寧にまた説明させていただきたいと考えております。
- 委 員 ・そうしてください。大体広報っていうのは一方通行なので、それを見てふーんそうなのかって、実際に言葉で聞けるか聞けないかというのはすごく違うと思うのですよね。その辺もちょっと優しく考えてあげていただきたいと思います。
- 委 員 ・広報の話が出たので、それについて聞かせ願いたいのですが、私ら組織で役員が変わる場合に、必ず市の広報見てくださって言うんですよね。
- ・それでこういうことも載っているし、いろんなことを地域頑張っているんだよというのもあるって、その上でこうしてくれとかという具体的なことが被らないで伝え易いのでよいのですが、広報はこの町で住んでいて、この町に税金を払っている人のところにしかいかないものなのですか。要は、例えば住所は隣の上越市で、ここでアパートを借りて住んでいる人とか、そういう人がいっぱいいるんですよね。そういう人たちのところで広報は届いているものなのですか。
- 説明員 ・広報につきましては、配布を各地区の方に委託をいたしまして、基本的には各地区で、住んでいらっしゃる方、世帯にお配りをしておるものではあります。
- ・その他にも、例えば糸魚川市の協力隊であるとか、広報紙が欲しいという方がおられれば、市に申し出をいただくことによって、郵送等でお送りしているといった方も中にはいらっしゃいますので、基本的には必要であるという方につきましては、お配りをしておるところであります。あと紙ではそういう対応をとっていますが、ホームページであるとか、データでも見られる環境が整っておりますので、そういったところもご利用いただければというふうに思っております。
- 委 員 ・何か月か、短期滞在の方にも、そういう広報はくださいということをお願いしてよろしいですか。

説明員 ・各自治会の方で配る担当の方をお願いしておりますので、各自治会の方に伝えていただければ、配付をさせていただきたいと思います。

委 員 ・先に行って、20 人以下になると大体統合か廃止をするというのだけど、例えば、青海だと、能生もそうなのだけど、奥へ入っていけば、やっぱり少なくなりますよね。学区統合でいくと結構離れてきますよね。例えば、青海あたりだったらおそらく、今の青海で一つになれば、市振やなんかはまた入れてもらえるのだろうけど、それが全体的にもっと少なくなる可能性もあるわけですよ。そしたら、糸魚川のほうに来なきゃならないと思うんですよ。そういうときには、民営化になっても、送迎というのはちゃんと保証してあげられるのですか。

説明員 ・園につきましては、保育園・幼稚園でも若干違うところがあるのですが、けれども、小学校とは全く違いまして、その学区というよりは、保護者のご希望によって、入園について考えていくという形になります。

・ただ、各園の規模であったり、人数規模であったり、施設の大きさであったりによって、園児数が限られます。そういった中での調整の上、入園というのを決定させていただいているのですが、その中でどうしても遠い方につきましては、園のバスというものを所有しておりますので、送迎する園もごさいます。

・バス送迎については、場合によってはお迎えに行き園まで送り届けるといったことに対応したいと思っておりますし、今後、この民営化が進むに当たりまして、園バスに対する支援についてもある程度考えていかなければならないと考えております。

### 取組項目 3 公共施設等の効果的・効率的な管理

説明員 ・資料に基づき説明。  
【質疑・意見なし】

### 取組項目 4 第三セクターのあり方の検討

説明員 ・資料に基づき説明。

委 員 ・直接、市と関係があるかちょっと不明ですが、こここのところ、翡翠探しで糸魚川市に大勢の方がお見えになっている。その大勢の人が探すのが早朝、中には夜中の人もおられますが、早朝が多いわけです。そういう人たちがお金を落とすために、何か第三セクターみたいなもので考えられないか。特にピアパーク周辺は、7時頃になったらもう、すごい数の方がおられます。その人たちがお金を落とすような3セクを考えたりはできないものかなと前から思っているの聞いてみました。

説明員 ・今ほど名前がでましたピアパークは、今年度次期令和8年度から、また一部指定管理者の方が変わるということで、先般、別の第三者委員会を開かせていただいたところでございます。

・全般的にあの施設は、制度としましては指定管理者制度、民間のノウハウを使って、施設を管理していただいているというような形になります。

・今回、先般開かせてもらったその第三者委員会の中でも、指定管理に応募された方については、いろんなノウハウも含めまして、またアイデアもお持ちの方でございましたし、いろんな提案もございました。

・具体的にお客様にサービスを提供しつつ、または地域にお金を落としてもらおうというふうなアイデアもお持ちの方というふうな印象を受けておりますので、この委員会が出たご意見も、今の指定管理者にお伝えする中で、まずはそちらの方で、民間ベースで、地元等の経済的にも潤うような対策、また取り組み、サービスの提供ができないかということは、投げかけはさせていただきたいと思っております。

・次の段階で、もし3セクの方が馴染むのではないかというふうな市の考え方がまた改めて出てくれば、その時点では検討しなければいけないと考えております。

委 員 ・期待できそうですね。ピアパークのところでは、ふるさと会館とかいう翡翠の素晴らしいものが置いてあるところがあるのですが、あれは市の施設ですよ。それをせっかくあそこにあるのに生かしてないような気もするので、合わせてぜひ検討いただければと思います。

説明員 ・ありがとうございます。

委 員 ・今、委員が言われたように朝行けば結構客がいて、これ、朝行けばというよりも、夜中からずっといるお客なんですよ。車のナンバーを見てもらうとそれこそ日本全国のナンバー、見られないナンバーがないくらいいます。沖縄まで見たことあります。北海道は当然いますし、そういう人たちがそこで寝泊まりして、事件が起きないのは私不思議なくらいだなって今思っています。毎朝、雨が降ったりすると、犬の散歩で結構ピアパークの橋の下へ行かせてもらうんですけども、あそこの治安の面に関して、もう少し今夕方6時半か7時というところ、電気ほとんど消えて1か所だけレストピアの前だけしか点いていないですよ。

・朝行くともっと暗いんですよ、6時過ぎまで。明るくなるまではもう怖いんです。実際にあそこの橋の下を歩いていくと。あそこだと雨が当たらないから、今熊さんもいるので、あそこへ行くともちょっと安心して歩けるので。そうすると、あれだけ知らない人たちが車に寄せ集

まって、いい人ばかりならいいですけど、もし何かあったときのためにやっぱりもう少し明るい雰囲気を出してもらえないかなというふうに、家内とよく話をするのですけれども、せめてトイレの前とか、ああいうところはもう1ランク2ランク暗くしてもいいけど、電気っていうのは必要ではないかと思うし、防犯カメラはあそこに付いてないですよ、確か。

- ・その辺の必要性が出てきているのではないかと思います。今、青海事務所とも話して、ピアパーク改革を始めてくれるということで、今、地元の方がおそらく手を挙げていらっしゃるのだろうけど、その辺に加えて24時間やってもらえると、地元の方だけではすごくきついですよね。だから、私にすれば、コンビニあたりが来てくれて、それこそ明るくしてもらおう意味で、あればいいなというふうに思っております。その辺もまた考慮して、青海事務所の職員にも、できればあそこをもう少し明るくしてもらえないか、トイレも3か所を1か所ぐらいまとめてという話をされているので、ぜひ早いうちに事件が起きないような対応をしていただきたいなというふうに今思っております。

説明員 ・今ほどいただいた意見は、青海事務所とも情報共有しつつ、もう既に事務所職員ともお話されているかと思いますが、協議しながら対応させていただきたいと思います。

委 員 ・第3セクターのあり方の検討というのは、目的としては、第3セクターのあり方を整理して、今後の関与方針を明確にするということで記入されているのですけれども、流れとしては民営化にできるものはしていった方がいいのではないかということに基づいたものなのでしょうか。

委 員 ・民営化にできるようであれば、民営化の方へ進めた方がいいのではないかとのございますけれどもいかがでしょうか。

説明員 ・基本的には、第3セクター、株式会社等で民の力を借りての事業体とっております。

- ・設立当初は、行政の関与も当然あるわけですが、今現在運営されている第3セクターは、基本的には健全な状態であると思いますので、基本的には自立した組織で、第3セクターと言わない、市行政の関与も全くないような形で運営いただける形に持っていくのが理想とっております。

- ・また、設立の状況とか経過とか、今後の見通しとか踏まえる中では、行政サイドからすると、自立してもらえばそれでいいのかもしれませんが、第3セクター側からすると、一定程度行政の関与があってもいいという考え方もあるかもしれませんが、その辺をバランスを見な

がら、どういう状態に持っていくのが良いのか、また第3セクター側の方とも協議をしながら、立ち位置というのを明確にしていければと思っております。

委員 ・その中で、経営悪化した場合にどうしていくのかということで、基本姿勢としては、具体的にその損失補填とか貸付等の一番最後の手段ということは記入されてはいるのですが、例えば、経営改善のためのご指導であったり、行政の方がそのまま指導できるわけではないと思うのですが、専門家を導入されたりとか、そういった細かなケアみたいなそういうものは盛り込まれる予定はありますでしょうか。

説明員 ・今、糸魚川市が出資している第3セクターにつきましては、数社ございます。個々にケースは出てくるかと思うのですが、今ほどご質問の通り、経営が悪化してどうにも立ち行かないような状況になる前に、そういった経営的なところの助言、支援は情報共有を図る中で、必要に応じて検討していかなければいけないと思っております。

・ただ、幸いにして、今現状では糸魚川市が出資している第3セクターについては、副市長や担当課長が、総会等また会計だったり決算だったりする重要な場面では、会議には出席させていただいておりますし、そういったところが経営状況の中で見て取れる際には、市の方からも、第3セクター法人の方にお声がけをさせていただく中で、そういった支援が必要だというふうに判断されれば、随時対応はさせていただきたいと思っております。

・なかなか市としましても、その経営判断というところまでノウハウを持ってないので、やはりここは専門的な会計士なり、知見を拝借することになるかと思っておりますので、適宜対応は図っていきたいと思っております。

委員 ・おそらくそれぞれの団体の中では、きちんとそういう経営改善とか、そういう管理とかはされていると思うのですが、市の方も積極的にそういったところは見えていただければよいのではないかと思います。

委員 ・第3セクターで今、能生観光物産センターと火打山麓が書いてあるのですが、他にどんなものがあるのですか。

説明員 ・今言われた2つが、一番出資比率が多くて、50%を市が出資しております。共同出資といいまして、例えば、えちごトキめき鉄道みたいに県とか、隣接市とかの複数市、複数自治体でやっているものは置いておいて、糸魚川市のみが出資している法人といたしましては、糸魚川タウンセンター（ヒスイ王国館）、あと今も出たマリンドリームの観

光物産センター、シャルマンの火打山麓振興株式会社、青海ですと株式会社タブの木（市振）です。それと、姫川港の姫川港運有限会社に出資をしております。ただ、今ほど最後の方で挙げたところにつきましては、出資率が10%台で出資としては少ないものになっております。

- 委員 ・第3セクターは使う側にすれば、市が入っていると少し安心するけど、市の出資は極端な話、私達が出している税金ですよ。いくらかは、そういうものが入っているの、今、委員が言われるように、第3セクターが限界とかいう見方というのは、どこかできちんとしなければいけないと思う。民間側の方は、やっぱり市にすごく甘えると思います。逆に、お客さんの方も市がいたら安心するけど、それでは本来駄目なのだろうと思うので、どこかでちゃんと線を引いていただいて、施設がちゃんと1人歩きできるように、会計事務所だとすぐ人員削減しろとかそんなことしか私ら元の会社でもそうでしたけれども、そういうことしか言わないんですよ。
- ・人間というのはすごく一番大事で、その人を切ったらお金が入ってこないということもあるので、もっとそういうノウハウを持った人と、上手に市がお付き合いして、いろんなところのアドバイスをもらった方がいいのではないかなというふうに思います。

- 委員 ・今ほど、能生町観光物産センターと火打山麓振興の話がありました。火打さんはうちの会社も株主になっているのですが、非常に健全な経営されていて、半期ごとにきちんと取締役会を開いて、経営状態を皆さん株主、取締役に報告できるようにちゃんと資料も作ってやっております。
- ・観光物産センターのところは、5月の連休とかお盆とか、秋の3連休、先日もあったが、そういう時にやっぱり交通渋滞がものすごく大きいですよ。
- ・これはマリンドリームの改革プランの中に、上越のほうに抜ける道を新たに設置したいということで、そのプランができていますけれども、まだ手がついてないという状況で、やっぱりお客様大勢いるよということを考えると、施設を先行投資をしていただかないと、それ以上のお客さんはなかなか入らないのではないかなと思うので、株主として、また取締役として、いろいろ経理の報告を聞いている中では、もう少し投資をしていただかないと、それ以上の売り上げっていうのはなかなか難しいのではないかな、お客様の入りを増やすというのは、ちょっと不可能かなと思うので、要望させていただきます。

- 委員 ・数多く通れば良いということですかね。

委員 ・具体的に、お客様対応ですかね。長野方面、直江津方面から右折の件ですかね。

委員 ・上越方面へ抜ける道を左折で抜けていかれるようにすると、国道からマリンドリームに入る道が幾分スムーズに入れるのではないかという関係で、そういうプランを立ててあります。

委員 ・国交省が絡んでくることだと思いますが、年に1回、国と話をする場所があるので、もうちょっとその辺もしっかり打ち出された方が、逆にいいのではないかなと思います。

・今、富山県を見れば、朝日まで素晴らしい道になってきています。なんでこんなところ4車線にしなければいけないのか、新潟県置いてかれますよね、このままでは。それこそ、上越市からこっち側は、本当田舎のまんまで置いていかれます。

・本当に道路をまず何とかしてもらわなければいけないというのは、私は考えます。感じます。だから、今度の国道8号のそういう会議においてもそういう話をしっかり出していただければいいのではないかなと思います。

・私らは親不知のことで、天険抜けたりするのに不便だからトンネルを作ってほしいとか、そういう要望をしてきて、やっとな調査しても、出来上がるころには私が亡くなってからだろうという話をよく国会議員さんにするけど、やっぱり何年もかかってしまうので、ことあるごとにやっぱり話を出された方が、能生の方も来ておられるので、そういう人たちがもう少し親密にそういう話をされた方がいいと思います。

## 取組項目 5

### 市有財産の有効活用

説明員 ・資料に基づき説明。

委員 ・補足資料5の白山第1駐車場の件ですが、商工会の前にも、結構空白になっているところが一部あるので、生涯学習センターで何か大きなイベントがあつたりすると、アオキさんの方に停めたり、体育館の駐車場に停めたりしてきてくださる方はいいですが、商工会の下に置いたり、職員の駐車場に置いたりするものですから、できれば白山第1駐車場の空白になっているところを能生事務所の方に寄せて、そこを駐車場として開放するようになっていただければと思うのですがどうでしょうか。一時期から見ると、相当空白のところがみえるので、借りている人にとっては、今置いている場所が一番ベストなのでしょうけど、そこを集約して、もう一つ有効的な使い方をしていただければと思います。ご要望ということで、捉えていただきたいと思います。

委 員 ・できることがあれば進めてください。

説明員 ・今ほど委員おっしゃる通り、おそらく自分のお住まいのところから最も利便性の高い区画を選ばれていると思われまますので、ご要望として承らせていただきます。

## 取組項目 6

### 組織及び業務実施体制の見直し

説明員 ・資料に基づき説明。

委 員 ・今の手順書案はどんなものなのかということと、試行運用はどういう形で運用しているのかということをお聞かせください。

説明員 ・フローチャート表のような形で、ワンペーパーで業務の流れが一目でわかるもの、それに対して関係法令ですとか少し肉づけをして、業務の手順がわかるものということで作成させてもらっています。  
・今、係内で先行して業務手順書を作ってみて、係内で使ってみて、担当する職員が不在ときでもその業務手順書を見ることによって、その業務を行えるようなイメージで作っており、またそういった事例も実際あって、大変有効なものとして認識しておりますので、そちらの方を今、課の業務に拡大しています。

委 員 ・うちも何か、参考になればなということでお聞きしたのですが、また個別に聞かせてもらいます。

【前回配付した資料を印刷し、その場で再配付】

委 員 ・新市長になって組織が変わることで、来年どんなものが出てくるのか楽しみにしています。市の職員の方、戦々恐々だろうけど、そのときに、今のフローチャート等が生きてくるかもしれないし、皆さんが今頑張っておられることが無駄になる可能性もあるので、無駄にならないことを期待します。

## 取組項目 7

### 職員の資質向上と意識改革

説明員 ・資料に基づき説明。

委 員 ・能生地域なのですが、弁天岩のところを6月に草刈りしないと、観光客への見栄えが悪いということで、商工会の会員、それから能生事務所、それから漁業関係の方がそれぞれボランティアで草刈りを、5時集合で6時半ぐらいまでやらせていただき、綺麗にさせていただきました。本当にありがたかった。  
・職員の方のお手伝いが心強く、ボランティアでやっていただいた。それから、今年の8月の1日の土曜日の能生ふるさと海上花火大会にお

いても、所長以下5名の方が交通整理や駐車場の整理ということでボランティア協力いただきまして、本当に能生地域に勤めている人、またかというようなどころもあるかと思うのですが、非常にイベントをする立場として、本当に助けていただいておりますので、この場を借りてお礼を申し上げたく、またご協力いただきたいと思います。

委員 ・質問とかではなくて感想なのですが、実は2～3日前に市民課の方に用があって、何かというと、マイナンバーカードを、実は未だに作ってなかったもので、今度保険証が12月1日になるので、慌ててちょっと電話して聞かせてもらったら窓口にいらしてくださいという感じで、そしたら先ほど聞いたらもう、月に1000人ぐらい、今でもいるというお話を聞いて、なるほどなと思ったら、やっぱりすごく円滑で、このフローチャートがそれに関しては当然あって、ものすごく円滑でこちらとしても、気分よく帰らせていただいたので、やっぱりそういうフローチャートとかそういうものがあるというのが今日のこのお話でよくわかった感じになりました。本当ありがとうございました。

委員 ・今、クマの問題が世間を騒がしていますが、市の職員関係でクマの対応についての情報共有とか、対応マニュアルみたいなものができているのでしょうか？クマだけではなく、猿・イノシシ含めて、よろしくをお願いします。

説明員 ・環境生活課を窓口、警察への連絡、猟友会への連絡、安心メールでの市民周知などがマニュアル化されております。

委員 ・放送とかメール発信ぐらいで、具体的にその猟友会にお願いするとか、何かそんなことはされているのですか。

説明員 ・出没状況や場所によって、対応が少し違って来るかと思いますが、必要な対応を猟友会と情報共有しているというふうに聞いております。

委員 ・特に問題は出てないですね。猟友会の方が人数足りないとか。

説明員 ・おそらくそういう話はあるのかもしれませんが。今の段階では糸魚川市の中では何とか対応できていると聞いたことはありますけれども、全国と同じように、猟友会の高齢化とか、会員減少などで対応が難しくなってくる状況は糸魚川でも近い将来はあるのかなというのは思っております。

委 員 ・ぜひ、市役所の方が狩猟免許を取っていただければいいですね。

委 員 ・この間、南能生小学校の付近で出たときには、職員の方々が夕方来られてパトロールされて、住民の歩かれている方に注意してくださいというようなことで、車2台ほど出されて対応されておられましたね。

説明員 ・市の職員が、子どもの登下校とかの時間帯には、学校が近いところをパトロールしております。

委 員 ・熊の猟友会の話で、本当に真実かどうかわからないネットニュースがでていて、クマを退治して、町からの報酬金額が驚きの金額で、これが本当なら、命かけてやってくれているのに、あまりにも安すぎるなど。私が見たのは3,000円と書いてあったんですね。  
・だから、糸魚川が実際いくらもらっているかもわからないけれど、もしそれに近いものであれば、もうちょっと上乘せしてあげないと、猟友会の人たちの命に関わることなので、おそらくこれから活躍してもらう場が出るはずですね。それで人数が足りないなら、余計その辺はちょっと手当的なものを考えないといけないとその記事を見たとき思いました。

委 員 ・3,000円じゃないですよ、1万円ぐらいかなと。

委 員 ・私が見た記事はそうで、まさに記事に食いつかせるための内容かもしれないですが。

委 員 ・市だけではなくて、何か国の方からも補助金が出るというような話も聞いておりますが。

説明員 ・国から直接（県を經由して鳥獣対策協議会から）、猟友会に出るものと、あとその足りない分が市からも委託という形でお金を出していて、熊なり鹿なりのそれぞれ1頭いくらという形で単価は決まっていますが、獲った分だけの金額をお支払いするような形になっているので、今現在の単価が安いとかそういう話にはなっていないかとは思いますが、ただ今言われたように、人員不足とかそういったことで、今度は獲れないとか、獲ることが大変になってくるところが心配されますので、人員の確保については猟友会さんとも情報共有しながら何かしらの対応をしていかなければならないと思います。単価については、一定程度確保されているとは思っております。

会 長 ・以上で終わりになりますが、何か言い忘れたことがございましたら、さかのぼってでも結構ですがよろしいでしょうか。

・それでは「令和7年度の推進計画取組項目の上半期の状況について」を終了いたします。

## 議題

### (2) 公共施設使用料の見直し

会 長 ・続いて、「(2) 公共施設使用料の見直しについて」を議題といたします。

説明員 ・資料に基づき説明。

委 員 ・今の改定額を見ていくと、これなら誰も文句言わない内容で出しているなっていう感じがします。来年4月1日から改定されるということですが、この後、結局このぐらいの改定では済まないわけなので、いつ頃からまた、本当は改定基礎額をもらいたいくらいなのだろうけど、その辺、採算ベースまで行っては困るけれど、上げていく考え方、いつ頃からという考えはあるのでしょうか。

説明員 ・使用料の見直しにつきましては、定期的に改正が必要だというふうに考えておりますので、一応期間とすると、4年に1回こういう見直しの作業をして必要があれば上げるというような考え方で、使用料の改正という作業は進めていきたいというふうに考えております。

委 員 ・4年後にはまだどのくらい上げるとかってそういう腹積もりもちょっとお聞かせ願えればと思います。

説明員 ・基本的には、今回改正する考え方に準じる考え方ですが、次回、改正基礎額と比較するとまだまだもらわなければいけないからといって、そのときに2倍にするとか3倍にするとかというのはなかなか難しいと思っていますので、今のところ、基本的には1.5倍とかの上限の考え方をもちながら、必要に応じて上げるという作業が必要だと思っております。

・ただ、今現在のこの施設の状況をそのまま維持していくことを考えたときにこういう使用料になってしまいますが、併せて人口が減っていくことも考えると、利用の少ない施設とか更新が高額になるような施設については統合とか縮小もする中で、そういったかけなくていいお金を減らすことで、要は、維持管理経費の総額も抑えると使用料の上昇幅を抑えることにも繋がりますので、そういったことも並行してやらせていただければならないと考えております。

委 員 ・わかりました。なるべく上がらないような形で、施設は統合しながらやって、なるべく押さえていただけるってことですね。

委 員 ・フォッサマグナミュージアムなんかはどういう考えなのか。改定案は

あるのでしょうか。

- 説明員
- ・フォッサマグナミュージアムにつきましては、既に2年ほど前に改正をさせていただいて、入館者も当然多いものですから、必要な整備なり更新なり人件費なりに対応していくために、使用料の見直しをさせていただいて上げております。
  - ・観光施設といいますか、お客さん相手の施設については、また別途個別に、必要に応じて入館料の改正というものをさせていただいております。
  - ・おかげさまで、フォッサマグナミュージアムは、入館料は上げましたけども、入館者数はむしろ伸びている状況でありまして、それで上昇した分の入館料は、また施設の更新とかいろんな維持管理に利用できるものと思っておりますので、必ずしも施設の使用料の上昇が入館者に影響するってこともないのかなっていうのがありますので、維持管理経費にしっかり充てることで、またさらにお客様を呼べる施設になっていくものと思っております。
  - ・また、スキー場とかお客さん相手の施設については定期的に、普通の市民が使う公共施設とはまた別に、随時見直しのタイミングが必要かと思っておりますので、そういった形で適切なタイミングで必要に応じて、入館料等の見直しをしていきたいと思っております。
- 委員
- ・今年、糸魚川地区区長会で、地元のジオパーク研修をさせていただいたのですが、そのときに、フォッサミュージアムで入館者のグラフを見せていただいて、その一番増えるときに値上げしなかったために、本当はもっと収入が入ったのに入らなかったということもあったそうなので、入館料は今後ぜひお願いしたいなと感じました。
- 説明員
- ・フォッサマグナミュージアムは、直前では2年ほど前に料金改定しておりますけども、もっと前からそういう話も議論されていた中で、値上げすることによって入館者が減るのではないかというそういった話もあって、少し据え置いてきた事実があります。
  - ・ただ、フォッサマグナミュージアムの資料など、見ていただく内容は誇れるものでありますので、適切な料金設定をすることで、しっかり見ていただけるような環境を作って、歳入をしっかり確保していきたいという考え方ではおります。

#### 4 その他

- 会長
- ・その他、何かございましたらお願いします。
- 委員
- ・市の広報が月1回になった。それについての市民の反響や市役所の捉え方、お聞かせいただければと思います。

説明員 ・ 広報の発送に関しては月 1 回になったということで、この 10 月からになります。先月初めて実施させてもらっておりますが、市民の方からは特に大きなトラブルと申しますか、苦情であるとか、ご意見というものは特段寄せられてはおりません。

- ・ただ、直接ではないのですが、1 回になったことによって、この配付する係の方については、やっぱり楽になってよかったというお話は個々に入ることがあります。
- ・ただ、まだ先月始めたばかりでありますので、今後、一応半年間の試行期間ということで設定をさせていただいております。
- ・それで、11 月 25 日以降、今度次回の発送のときに各区長さん宛に 1 回になったことによってどんな反響があったかというアンケートを取りたいと思っております。
- ・その状況を踏まえて、改善できるところは改善して、4 月 1 日から本格的な 1 回に向けて進めていければということで、今準備を進めているところであります。

事務局 ・ 事務局の方から、今後の委員会の開催についてお知らせをさせていただきます。

- ・今年度は一応、この 2 回で委員会の方は終了の予定でございます。令和 8 年度におきましては、前回配付させていただいた資料の通り、第 5 次行政改革大綱の策定を予定していることから、この策定作業のために例年よりは少し回数を多く開催させていただきたいという考え方でありますが、なるべく負担のないように計画的に進めてまいりたいと思っております。令和 8 年度の第 1 回の委員会につきましては、5 月下旬から 6 月上旬の間で第 1 回目の開催を予定したいと思っております。また、正副会長と協議をさせていただいて、日程が決まり次第ご案内をさせていただきたいと思っております。
- ・あと、今回の資料送付について、先週送らせていただきましたが、連休も挟んだこともあってお届けが遅くなってしまい、大変申し訳ございませんでした。今後、資料の送付は 2 週間ぐらい前を目途に送らせていただくようにして、事前に目を通していただける状態はしっかり作ってまいりたいと思っておりますのでご了承いただきたいと思います。

## 5 閉会

事務局 ・ 長時間にわたりご審議いただきまして、大変ありがとうございました。以上で終了とさせていただきます。